

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画変更認可申請(サブドレン及び建屋内滞留水の水位管理の見直し)に係る面談
2. 日時：平成28年6月20日(月) 16時30分～17時41分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
三澤安全審査官、伊藤特殊施設審査官
東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー 副長 他2名
5. 要旨
○東京電力ホールディングス株式会社から、平成28年6月16日の面談のコメントの際のコメントを受け、全建屋の建屋内滞留水と全サブドレンの設定水位の関係について資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁は、説明を受けた内容について了承した。
6. その他
・資料：1～4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について